

家電リサイクル法対象品目特別収集

笛吹市内の御家庭で不要になった家電リサイクル法対象 4 品目の特別収集を行います。

第 1 部と第 2 部で持ち込みできる地区を分けていますので御注意ください。

笛吹市以外にお住まいの方の持ち込みはお断りいたします。

本人確認を行いますので運転免許証などの身分を証明できるものをお持ちください。

※ 業務用の製品は収集できません。

■日時・場所

令和 8 年 12 月 19 日(土)

■第1部 石和、一宮、芦川 にお住まいの方

受付時間:午前 9 時 00 分～午前 11 時 00 分

■第2部 御坂、八代、境川、春日居 にお住まいの方

受付時間:午前 11 時 00 分～午後 1 時 00 分

■会場 笛吹市役所御坂支所 南側駐車場

※ 来場者が会場内に入りきれないほど混雑した場合は、入場制限を行うことがあります。

■対象となる家電製品

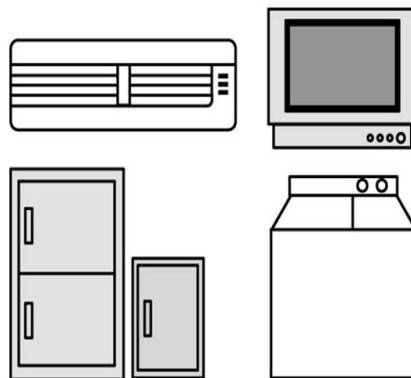
● エアコン

● テレビ

(ブラウン管・液晶・プラズマ ※モニターは不可)

● 冷蔵庫・冷凍庫

● 洗濯機・衣類乾燥機



■リサイクル料金について

家電リサイクル法対象品目の廃棄にはリサイクル料金がかかります。

リサイクル料金はメーカーや大きさで異なりますので予め御承知ください。

●リサイクル料金の目安

- ・エアコン:550～2,000 円
- ・テレビ(大):2,420～3,700 円
- ・テレビ(小):1,320～3,100 円
- ・冷蔵庫・冷凍庫(大):4,730～6,149 円
- ・冷蔵庫・冷凍庫(小):3,740～5,599 円
- ・洗濯機・衣類乾燥機:2,530～3,300 円

問合せ先

笛吹市役所 市民生活部 環境推進課

☎055-262-4111(代表)